

## 「県と栗東市の具体的な協議の場」の検討体制について(案)

新幹線新駅設置に係る協定類の終了に伴う栗東新都心土地区画整理事業の実施等への影響に対して、県と栗東市が地元・地権者の意向を踏まえながら対応策を協議・調整するための会議について、現在、県と栗東市との間で設置の準備を進めている。

### 会議の構成員(案)

- ・ 県 副知事、政策調整部長、政策理事、新幹線新駅問題対策室長
  - ・ 栗東市 副市長、総務部理事、交通政策部長、建設部長
- ( 県・市とも、必要に応じて担当課長が参画。事務局は県と市の共管。)

### 検討ワーキング

- ・ 専門的な立場から調査・検討を行うため、会議の下に県と栗東市の関係所属職員で構成する「検討ワーキング」を設置。

### 庁内対策会議

- ・ 県と栗東市は、上記に係る対応策について全庁的に検討・調整するため、別途、それぞれにおいて庁内対策会議を設置。